



KPMG Newsletter

KPMG Insight

会計・開示／税務 Digest
税務情報 (2025. 4 - 5)



Vol. **73**

July 2025

税務情報 (2025.4 - 5)

KPMG税理士法人

本稿は、2025年4月から5月に国税庁等から公表された税務情報についてお知らせしたKPMG Japan e-Tax News及びKPMG Japan BEPS Newsletterの情報をまとめてご紹介するものです。

税務コンテンツ

最新の税務情報は
こちらからご覧になれます。



kpmg.com/jp/tax-topics

国税庁からの公表情報

－ 2025年度税制改正関連情報

2025-04-28

(KPMG Japan e-Tax News No.330)

国税庁は4月25日、2025年度税制改正に関連する情報として、グローバル・ミニマム課税への対応に関する改正内容のうち主要な項目等について解説する「グローバル・ミニマム課税への対応に関する改正のあらまし(2)」を公表しました。
また同日、所得税の基礎控除の見直し等や源泉徴収事務に関する情報を閲覧できるページを開設しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2025/jp-e-taxnews-20250428.pdf>

米国 “One Big Beautiful Bill Act” に含まれる国際課税に関する税制改正案について

2025-06-05

(KPMG Japan BEPS Newsletter)

米国下院は5月22日、H.R.1、通称 “One Big Beautiful Bill Act” と呼ばれる予算調整法案を可決しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2025/tax-beps-20250605.1.pdf>

国税庁からの公表情報

－ 2025年度税制改正関連情報

2025-06-06

(KPMG Japan e-Tax News No.331)

国税庁は5月30日、2025年度税制改正で創設された防衛特別法人税に関するパンフレット及び申告書様式並びに法人税関係の2025年度税制改正の概要資料を公表しました。
また同日、所得税の基礎控除の見直し等や源泉徴収事務に関する情報を集約しているページに、基礎控除の見直し等に関するQ&Aを追加しました。

【詳しくはこちら】

日本語版：<https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/jp/pdf/2025/jp-e-taxnews-20250606.pdf>

関連情報

本稿でご紹介したKPMG Japan e-Tax News 及び KPMG Japan BEPS Newsletterは、以下のウェブサイトからアクセスいただけます。

kpmg.com/jp/tax-topics

本稿に関するご質問等は、
以下の担当者までお願いいたします。

KPMG税理士法人
大島 秀平、風間 綾、山崎 沙織、内藤 直子、
芝田 朋子
✉ info-tax@jp.kpmg.com

KPMGジャパン

kpmg.com/jp

本書の全部または一部の複写・複製・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2025 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。